

# 「個人情報保護に関する法律」 との正しい付き合い方

お客様を守り、自分を守るための  
法律情報 Update

[bugbird@timedia.co.jp](mailto:bugbird@timedia.co.jp)

# はじめに

- 個人情報保護法について
  - 成立はいつ？
  - 何がどう変わるの？
- 我々はどのように関わることになるのか
  - あんなこと、こんなこと結構あり
- では具体的には何をする必要があるのであるのか
  - ポリシの策定、今後の動向のワッチ etc..

# 個人情報保護法

- 2003年5月23日 成立
  - 2003年5月30日 公布・施行
  - ただし第三章まで
    - 第一章 総則
    - 第二章 国および地方公共団体の責務等
    - 第三章 個人情報の保護に関する施策等
- 2005年4月1日
  - 第四章以降も施行
    - 第四章 個人情報取扱事業者の義務等

# なんだ、そんなに先のはなし？

- 国や地方公共団体の整備を優先
    - 受け皿として、指導監督する立場として
  - 既存の法律や制度との調整が必要
    - 報道の自由、表現の自由 etc...
  - 事業的にもかなりの負担が予想される
    - 設備的、人的な投資が必須
- ∴「モラトリアム」を徹底的に活用して準備すべし

# 「個人情報」とは？

- プライバシと個人情報
- 生存する個人に関する情報
- 特定の個人を識別することができる
  - 他の情報と容易に照合できること
    - 費用や手間をかける必要がない
  - メールアドレス、アクセスログ
    - 「紐付け」(すゝでき)れば立派に「個人情報」
- 個人情報データベース「等」
  - 非オンラインの名簿的なものでも当該する

# 個人情報保護の何が変わるの？

- 「事業者」としての義務が求められます
  - 自主的取り組み
    - 事業者自身による苦情の処理
    - 認定団体による苦情の処理
- 国の関与部分が明確となります
  - 報告の徴収、助言、勧告、命令が裏付けられる
    - 命令違反は懲役6月以下または30万円の罰金
    - 民事とは『別物』であることに注意
      - 数万件のデータ→あっという間に億単位

# 個人情報取扱事業者

- 一応の目安として5,000人分
  - 氏名「等」のみが含まれる場合は除外
    - 住所、電話番号まで...そのまま使うこと
- **たくさんの義務**
  - 目的をできるだけ特定してその範囲を超えない
  - 本人の同意無しに第三者へ提供しない
  - 不正に取得しない
  - 安全管理と従業者・委託先の監督
  - 個人情報を取得した場合は通知と公表
  - 開示・訂正・利用停止など

# エンドユーザとはどう関わるの？

- **個人情報取扱事業者としての義務遂行**
  - Webアプリサーバは、ほぼ100%当該だろう
  - …
  - 濫用をしない(目的外転用、第三者への提供)
  - 本人への開示と修正、停止(削除)への対応
- **本人との関係**
  - 収集すること自体は今まで通りにできる
    - 取得したことは何等かの手段で知らせる
  - 転用や第三者提供は**必ず同意が必要となる**
  - Webなど入力画面には**利用目的の明示が必要**



# じゃあ具体的に何が必要？

- プライバシポリシーの策定と明文化
  - 情報収集の目的
  - 情報取り扱いの行動指針
- 個人情報管理の管理体制整備
  - 具体的な漏洩防止策の策定と実施
  - 要請に対応した迅速な開示・修正（削除）

いままでもなんとなくやっていたことですが...  
これって多分システム改修必要だよな...

# 「ガイドライン」が公開されています

- 通商産業省 (現経済産業省)
  - 民間部門における電子計算機処理に係る個人情報保護に関するガイドライン  
<http://www.gip.jipdec.or.jp/policy/infopoli/privacy.html>
- センシティブ情報の取得制限
  - 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項
    - JIS Q15001
- 労働者からの個人情報の収集(厚生労働省)

# まとめ

- 実質的な実施は、まだモラトリアム
  - 既存法規・マスコミなどとの「綱引き」がある
- でも、やらなければいけないことはかなり沢山
  - 先手先手にポリシーや体制を整備してないとだめ
  - 出遅れるとY2Kのようになる可能性は充分ある
- お客様と勉強しましょう
  - セミナーやレクチャー、ブレストなど
  - 各種ガイドラインのフィッティング